

令和2年12月議会「予算決算特別委員会」 2020.12.17日開催

今回、高山市令和2年度一般会計補正予算第12号に関する質疑応答部分の議事録を見て頂きます。(私的な反訳による記録です) 岐阜県による時短要請協力金関連についての質疑応答部分を主としています。質疑応答並びに議員間討議までを対象としています。

西本委員) では新型コロナ対策の補正についていくつか質問や確認をさせて頂きたいと思います。まず9ページですが、歳出総務費の中の19目環境精査右飛です。この中の匠の家づくり支援事業補助金があります。これは資産材の活用促進を目的に9月から新增改築について補助金を倍増する補助金だろうと思いますが、これの執行状況について伺いたいと思います。

細野林政部長) まず補助金の執行状況でございますが、4月から12月までの補助金の交付件数は67件で、交付額は役2,000万円となっております。今後3月までに30件程度の申請があると見込んでおりますけども、今後の申請状況を注視しまして対応して参りたいと考えております。

西本委員) 次に10ページですが、第6款商工費、商工振興費です。この中に負担金、補助金等がありますが、その内コロナウイルス対策商業機能等持続化事業補助金というのがあります。これは先ほども説明ありました様に家賃助成という事ですが、これ2億3,000万の減額となって落ちますけど、減額理由について説明下さい。

倉畑商工課長) 当初補正して頂いた時点は、補助上限を40万(円)、1,000件の事業所を想定して4億円を計上しておりました。執行状況を踏まえると当初40万(円)で想定しておりましたが、20万ちょっとの平均額で今のところ推移しております。3月から8月までの売り上げが減少した方が対象という事で、どの月がひと月減少した方が対象という事で、現在ほとんどの事業所が済んでいると思っております。800件ほどの見込みで1億7,000万円を執行見込みと考えておまして、2億3,000万円の減額ということでございます。

西本委員) ちょっと減額の額が大きかったものですから質問しました。年末年始を迎えまして、さらに全国的に厳しい状況になっていまして、市内も非常に厳しいという声を聞きますので、更に周知PRをしていただいで、知らない方の内容に是非しっかり活かしていただけるようお願いいたします。

それからもう一つ質問をいたします。新型コロナウイルス対策団体等活性化策支援事業補助金についてです。これにつきましては確か繰り越しで現在代さん1億円という事で進めて見えると思えますけれども、これはどんな事業に勝代されているのか、その内容について以下がいます。5億円の補正という事についてお願いいたします。

倉畑商工課長) 当初1億円で補正いただきました産業団体等活性化支援事業補助金でございますが、まずは感染症の防止対策お徹底を図りつつ事業の継続性を図っていただく為に、休業要請等があって市民の足も停滞している中において、事業者の方にも何とか創意工夫を考えて頂いて、産業の活性化を図っていただきたいという事で事業スタートしたものでございます。10月末現在ですが、感染防止対策として、約6,400万(円)の治癒がございます。これは主にマスクを購入したいとか体温計を購入したいとか、アクリルパネルを設置したいよかというものでございます。

それからの経済対策、経済活性化策として、各種誘客キャンペーンであるとかイベントの開催、オンラインショップの実施東塔、そういった取り組みにつきましても積極的に実施して頂いております、約2億8,700万円の10月末現在での利用がございます。それから同じ経済活性化対策ですが、現在も行われておりますが、各種団体の独自の商品券事業であるとかポイント還元の取り組み、そういったものが1億3,700万円ほどの利用がございます。当初なかなか経済が停滞している中で利用が進まない時期もありましたが、その後いろいろと団体の中で話し合いを進めながら、事業に取り組んでいただいているところでございます。

西本委員) 商品券も含めていろんなところで活用されるという事で、ありがたいと思います。引き続き各種団体等支援の方よろしく申し上げます。

伊東委員) 一点についてお伺いしたいと思います。10ページ商工費なんですけれども、県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金2億5,984万円。これの内容といいましようか対象といいましようか件数等詳しく教えて頂きたいと思います。

橋本市民保険部長) 今回の対象申請の件数につきましては、高山市の申請分については1,581件、というところでございます。業種でございますが、飲食店からスナックなど、それから小売店、旅館。それから教室でありますとか観光施設、スポーツクラブ、カラオケ、パチンコ店、入浴施設などそういったところも含めて併せての件数になりますのでよろしく申し上げます。

伊東委員) はい、ありがとうございます。幅広い事業者の方がこれを活用されたというところであります。当然ですね、コロナウイルスの感染拡大症対策については、保健所である(とか)、ま、県と密接なつながりを持ってこれに当たらないとこであります。今後の対策という事についても、先程しっかりやっていくというようなお話を受ける中で、今回、県の方からですね出た営業要請、飲食店における時間営業要請のとりまとめが行われる中であって、高山市はそれに該当していないという事でもあります。ただ現状ですねさまざま

事業所の方等々からお話をお伺いするにあたって、ま、一方で控えて下さいと言う中であって、当然そうすると疲弊していく訳なんですよね。人流がない中先程事業所の努力と言われましたけど、事業所の努力にも限界があると。当然これには給付の性質があるものではありませんが、いわゆる保証の性質を持つものとして感染拡大の防止とそして事業所の10億というところで、時間はないですけど今一度考えてこれにあたらないと、正直今後の高山市中心街も含めたそういった飲食店の持続に多大な影響を与えるものであるというふうに私は、多くの事業所の声からもそう感じています。そのあたりの見解についてお伺いしたいと思います。

橋本市民保険部長) 今回の時短要請につきましては、岐阜県の状況といたしまして感染拡大という状況になっている中で、11月以降飲食店の関連クラスターが11件。それから飲食店を介しての感染が全体の1/4を占めるということから、県内の感染の要因を、最大の感染要因を飲食とすることで、その感染予防対策。それから国においても飲食を伴う懇談会の感染リスクが高いことから、今回県が感染防止対策として午後9時以降に酒類を提供する飲食店に限定して時短要請を行うということがされたところでございます。その後、そういった中で市といたしましては今回の時短要請の対象が、午後9時以降の酒類を提供する飲食店ということで限定をされているということで、時短要請自体が全体のうちのものと捉えられて自粛ムードになったり、そういうさまざま業種に影響を及ぼすことが懸念されると言うようなことも、団体の方からも意見をいただいていることもありましたので、そういったことを踏まえまして、それから又市内においては飲食を原因とするクラスターというものは発生をしていないという事から、そういった市内経済全体の停滞に繋がるおそれがあるという事をふくめまして、これまで進めてきた感染防止対策の徹底と経済活動の回復という事についての両立を図っていくとのことから、今回の時短要請には希望しないという事としたところで。

伊東委員) 市内全体の経済、そして飲食店でクラスターが発生していないという理由においてこれをしないというふうに承ったわけですが、これはどういった積算でもって市内の全体の経済がその方が良いというふうに根拠づけられるのかこれわかりませんし、正直自粛ムードが蔓延するっていうようなこともおっしゃいましたけど、もう完全に自粛ムード蔓延していて、あらゆるお店のキャンセル、新年に至るまで。これもものすごく広がっています。すでに。いろいろと団体からお話を伺ったとも言っていますが、刻一刻と状況は変化する、これはまあコロナを受け入れるというか一緒にやっていく時点で、私ども皆覚悟した事だと思うんですね。であればそういった状況を覆すような形で措置を講じていくというのも行政としての僕は責任じゃないかと思っています。そういっ

たなか本当に切実な声を沢山お伺いしています。ここ一日二日特にです。ですの
で県の今の時短要請に関しては明日からという事になりますが、元々県がこう
じていた感染拡大防止策としての申請というところを超えて、実際多くの自治
体が、例えば実際クラスターが起きていないところが飲食で、あるいはそれ以外
の理由でもそこに申請されて32市町村ですか、今そのような対象になる中に
あって高山市がそこに無いというのに対しても、非常に多くの人から苦言とい
いましょうか、受けている状態です。どうかここは今一度状況を早速洗い出して
頂いて必要である処置として、向かって頂ければというふうに思うのですが如
何でしょう。

東野商工観光部長）今回の時短要請をお受けしなかった理由については只今市
民保険部長が申したとおりでございます。感染防止策として行われるという事
でございますけど、委員さんおっしゃいますように経済面が厳しい中にあるな
かで、経済的に見ますと時短営業短縮というのは過剰な自粛ムードに繋がる、又
風評等に繋がる。さらに飲食だけではなくていろんな他業種への影響も心配さ
れるところを一番懸念しているところでございます。いろいろな団体の方々の
意見を聞く中で、市としてはそういった観点、これ以上市内経済が萎縮を
防ぐと言う観点から希望しないと言う判断に至っております。

伊東委員）それについては先程申し上げたんですけど、すでに疲弊しています。
でも本当に切実な声を聞く中で、他業種に影響する。これは飲食に限った措置置
なんですそもそも。要するに何をどう想定されて他業種に影響するのかちょっ
とわかんないですけども、そういう事で言えばすでにコロナ禍においては多
大な影響を受けています。で、その中であってこう言った飲食に特化した措置が
ありますので、これなぜ高山市がやらないのかということについては本当に声
をいただいているんですね。だからここでそう決めたという事でなくて、ちゃ
んと考えて頂きたい。先程も言いましたように刻一刻と言った中でありますので、
僕は切実な事としてお伺いして、何とかして広い目で見ると将来的に高山にお店
がしっかりと残っていくということが、ある意味大きな経済対策の柱としても
僕は必要な事だと思いますので、それをせずしてなかなか今だけのこととして
考えたりすることも難しいですし、なかなか納得がいくところがないのですが、
この辺ありましたら頂戴したいですけど、強くお願いしておきます。

國島市長）経過はご存知だとは思いますが、14日の県の会議の中で、感
染症対策として国の方からの法律に基づいて協力要請を行うという事を県とし
ては方向を決めた。その場合50万円の協力金、これは補償金でなしに協力金
を支払う事になるという事で、その時は19日から1月の12日までという25日
間という事でございましたけれども、その中で説明がありましたのは、営業保証
ではなしに経済対策ではない。感染症防止、感染症が非常に広がってきて危険が

すごく感じられてくるので、拠点的にしっかりと押さえていきたいという話で、ご案内の様に最初の 6 市というのが指定をされたところでもあります。その後昨日になりまして急遽国の方が 1 日 2 万円の協力金を一日 4 万円にしますよと言う形の中で、条件が、条件と言いますか協力金の額が変わってきたという事で県の方が、副知事が各市町村長をテレビ会議で招集、緊急しまして条件をお話し、変更をお話しされて、その中で各市町村でもう一度手をあげられるという事があれば検討もしますというような発言がありました。

その中で各市町村はいろいろ検討されたと思うんですけど、私共は当初からこれは経済対策という事ではなしに、やっぱり感染対策であろうという事で思っています。経済対策とすれば例えば今の百万でも 80 万円までは国が見ます。あとの 20 万円を県と市で見なさいという事で、県は 15%、市は 5%を負担するという事ですので、まあ簡単に言えば 1 件に対して 5 万円。市がいわゆる協力金をお支払いするという形になって、それも飲食全体ではなしにお酒を提供するお店で、且つ又通常 9 時以降ずっと続けてみえてるお店を対象とするという事でありましたので、ばらつきも非常に出るんじゃないかというお話もありました。私どもといたしましては、現在推し進めている感染症防止のための補助金等をしっかりと活用して頂いて、クラスターにならないようなお店をしっかりとやっていただくことが大事であって、経済対策と切り離したものではないかという判断の下で、県の方には報告をさせていただきました。

その中で商工会議所、あるいは観光協会、更には旅館協同組合、それから飲食業組合、あるいはいろんな地域の方々の代表の方がたにも再度紹介をさせていただいてこの方向を確認をさせて頂いたという結論で県の方に申し述べました。その結果が 32 市町村と 10 市町村という形になったという事でございますので、経済対策とすればまた 5 万円をそこに出すという話になれば、他の業種、すべてに業種に、今疲弊して見えるというお話になれば、そう言うところへも出すという事も考えなきゃいけない事にもなってくるのかなあというようなことを思いますけれども、現在は風評被害も含めて地域の皆さん方はこれは今の段階ではいわゆる感染防止対策というふうに捉えて頂けると思っています。

伊東委員) 経緯なりお考えなりはわかるところであります。ただまあ切り離して考えるのか、そうでないのかというところに関しては、特に他都市はそうであるのかというところでは、例えばそうでないと思っていますし、5 万円と 100 万円これは大きな違いですよ。実際に店がなければ経済活動もできないわけですし、感染拡大防止もできない訳ですし、そういった意味においてはある程度トータルで考えた施策といった観点での考えも僕は必要じゃないかと思ったり、救える方は救ってやってほしいと思っています。その上で今後経済の事なり感染拡大の事なりをしっかりと合わせて考えていくということが、姿としては僕は

妥当なのかなと思いますし、そうあるべきだと思いますので苦言のようになりますがこれも強く申し上げまして、今一度そのあたりについては庁議なりなんなりでもお考え頂いて措置を講じて頂くよう申し上げて終わります。

谷村委員) それでは先程若干質疑がありましたところに重複するのですが、少しそこでなかった話においてお尋ねいたします。商工費の商工振興費の2億3,000万円の減額のところと、同じく観光振興費の3千万の減額のところについて、先程財務部長の方から執行状況というところでお聞きはしたんですが、まずは家賃補助についての執行状況における飲食店の占める割合はどの程度ありましたかお聞きします。

倉畑商工課長) 11月末現在の補助金の申請状況につきまして、テナント料の補助でございますが692件でございます。その内飲食業については263件でございます。

谷村委員) 700分の260、半分とは言いませんけれども一業種にしては多いと言うところも先程伊東委員が言われた協力金に含めてですけど、このコロナ禍の状況の推移が刻々と変化をしておる状況、あるいは観光振興費のことで温泉利用の事でも、GOTOについてもさまざまな状況の変化があるというところの中で、当初期限を決めたものに対する不要額を整理をするということは当然理解をしている訳ですが、せっかく整えて頂いた補助メニューと言うところにおいて、新たなメニューが見えない中において、これら二つの減額を図られて不要額を一応整理するという事以上に、これらの今後の情勢の状況においてはやはりこれを続けるべき、増額しながら続けるべきという局面も一定限推定して私はおるわけですけども、そういったところに対する備えというところについてももう一度。今後の動向この補助金のメニューそのもののありようにでも結構ですけど、そのあたりについてお聞かせを願いたいと思います。

東野商工観光部長) はい、今回のテナント料補助につきましては、減額した理由につきましては先程説明したとおりでございます。ただ一応今後の見込みとして800件は見込ませて頂いておりますし、又この制度自体3月から8月の家賃の減少分に対しての助成ということで、ただし申請については今年度いっぱいできるということでございます。減額したからといって仕組み自体をなくしてしまったということでもございませんし、又しっかりと状況を把握しながら検討をしていきたいというふうに考えております。

谷村委員) わかりました。是非ともせっかく整えてもらった補助メニューですので、状況の推移によっては速やかな対応をとるところを改めて聞かせて頂きました。

合わせてちょっと最後になりますけど、観光振興費の温泉利用施設の支援補

助金ですが、これも実際やってみると、それまで抱えてみえた温泉利用の債務を一度精算しなきゃこの補助金を支給いただけない。という中身を整えてもらったおかげで、一定限過去に抱えた債務が、それぞれの事業者の債務がはっきり減ったという事で、温泉源の事業者にとってはありがたい制度であったという評価をいただいています。たまたま当初予算の半分程ではありましたが、今後先程言いました GOTO トラベルにおける事で、又急激に下ぶれするということもすでにお聞きをしておる中で、この支援事業を少しブラッシュアップも含めてですけど、有効に効いておるという評価をする中で、是非ともメニューとして消さないで、消すことなくさらにそういった目線を持って頂きたいと改めて思う訳ですけど、その辺の思いというか決意についてももういちどお聞きをします。

東野商工観光部長) 先程のテナント、又今のコロナ温泉利用宿泊施設についても、コロナ禍での対策事業として実施をさせて頂いておりました、一応期限等を切る中で実施をさせて頂いております。またしっかり検証していきたいと思っておりますし、それらのコロナの対策という観点で実施させて頂いておりますので、コロナの状況をふまえながらまた検討していきたいと考えております。

谷村委員) 最後になりますけど、委員長には是非コロナにおけるこういった状況が先程伊藤委員の協力金のことも含めて、是非とも最後には一度議員間の討論を図って頂きながら、やはり強い意志を示すべきだということを委員長にお願いして終わります。

倉田議長) そのつもりでおりますのでご心配なく。次に岩垣和彦議員。

岩垣委員) 今までも伊東委員から、また谷村議員からもありましたけど、まづ先ほどのコロナの関係で、コロナの感染防止と経済の持続というこのセットの在り方というのは、これは何時も整えなきゃいけない最大限の問題であって、要は感染を拡大しないという事になれば、当然出て歩いて欲しくないという事を浸透すべきなんですけど、そうであれば経済成り立たないので両方どうやって棲み分けしながらいかに地域を作っていくか、経済作っていくかという事が一番大事な事なんですけど、今ほどありました持続化給付金、持続化給付金じゃなくて家賃助成の関係ですけど、これ何時からまた復活するという見込みはあるんですか。具体的にそういうところまで整えられてこの減額というと事に上程されたんですか。

東野商工観光部長) あの家賃助成につきましては10月末の交付件数が約700件弱という事でございまして、今後の見込みも800件という事で試算させて頂いております。ただこの制度につきましては3月から8月の減収分に対して行っているものでございまして、しっかり検証しながら、検証していきたいと思っております。ま、今後の家賃補助が良いのかどうかということも含めまして、今

後のコロナ対策につきましては又状況を見ながらしっかりと考えて行かなきゃならないというふうに考えています。

岩垣委員) あの、当然状況を見ながらということは良く分かるんですけど、今までも質疑が合ったように本当に切迫した状況なんです。本当に年末乗り越えて年が明けられるかどうか。本当に命まで絶たなきゃいけない様な状況になっているんですよ。それで状況を見ながらという、当然 Go To が始まって一時は盛り返した業種は確かにありました。只、Go To が停止をするという報道がどんどんされるにあたって、急激に下降状態になってこの1週間ほどで全く逆転してしまいました。この上で今日の予算審査なんですよ。これ、いろいろ感染防止の対策の事業も非常に大事だという事は理解しますけど、個々に対する事業の補助というか、支援をしていくという形が正直セットでないと、これ正直言って大変な状況になるという事が容易に想定されるんですけど。その辺は本当に実感として整えられておるんですか。

東野商工観光部長) はい、委員仰せのとおり Go To によって盛り返してきたなかで、今回の一時停止というのは大変急な話でございましたけれども、高山市への影響は大きいと考えておりますし、ま、早々観光協会、旅館組合等にも宿泊施設のキャンセル状況等も問い合わせなんかもしております。

そういった事をしっかり把握しながら今後の対策を検討していかならんかというふうに思っております。

岩垣委員) ま、これ今後の対策という事をずっと言われますけど、本当に今日これ予算審査をするにあたって、もう今の段階でお先真っ暗な状況なんです。その上で今どうやって行政の皆さんが事業者の立場になり替わって、どうやって救っていくかという。正直いって明確な答えが欲しいわけですよ。それで希望が見いだせるかどうかというところにもかかってくるので、そういったところをはっきりと示していただけませんか。

西倉副市長) 今議会が開会以来、今回上程した補正議案の審議をしていただいております。あの Go To が止まるという様な事態が想定がなかなか出来ない状況の中で、今日を迎えておるわけでございます。これまでも今年に入って12回目の補正予算という事で、その都度先決もお願いしながら私どもも対応してきたつもりでございます。あの今回の議会にまた追加で補正予算を纏めて上程するという状況にいたっておりませんが、今後も引き続き議会とも協議しながらいろいろな時点でいろいろな対応を取らせてもらいたいと思っております。

岩垣委員) いずれにしても、本当に一刻も早くやってもらわないと正直行ってこれは皆倒れてしまいますよ。本当に観光の飛騨高山としての、本当に伊東委員言いました、おっしゃいましたけど現実に地域の人達や、やっぱり商店街、飲食店そういうものが全てあった上での、観光という事が当然あるので。あの本当にだ

んだんみんな正直言ってみ込みが立たないので、今案状況になると感染防止とクラスターを懸念するより人が来ません。人が入らないので本当にクラスターを懸念して人を呼び込むというのも一方にはあるんですけど、人を呼び込めばまたクラスターを懸念しなきゃならないという様な、お互いの綱引きのようなことがありますけど、じゃ現実にこの年末にかけてお客様をどれだけでも呼べるという手法があるんですか。

國島市長)

あのう今回の補正は11月の状況の中で組み立てさせていただいたというのが現実でございます。その時点と今12月の半ば過ぎになった時点とは大きく状況は変わって来たという事をもっとすごく認識しております。今ほど副市長が申しあげました様に、その時点その時点での対応は考えていかなきゃならんと我々は常に考えて思っておりますし、常にこれまでもそうでありましたけれども、毎月の様に色々な事業者の方々個々にお話を伺って調査もしておりますので、変化をすごく感じております。ですから我々としては必要な処置というのはきちっとしていかなければならないという覚悟は持っております。その意味で先決という事については、大分議会の方からもお叱りを受けていることでもありますので、我々が考えたことがあればすぐ議会にご相談をして、委員会開いていただくなり議会開いていただくなりしながら、協議をして対応をしていきたいというふうに思っています。一般質問でもお答えいたしました様に朝令暮改という事がいまは度外視されてくる時期になってきておりますので、ま、あの一生懸命情報収集しながら対応策考えていきたい。

で、経済と感染防止というのは当然別のものではないというふうに捉えてはおります。しかしながらその部分で手当てをするときは別々の手当てをしなければならない状況もございますので、またご意見いただきながらしっかり対応していきたいと思っております。

岩垣委員) おっしゃることは良く分かるんですけど、やっぱりそういう思いがあれば我々と共有しているはずですから、一刻も早い対応だけお願いして終わります。

倉田議長) 次に上島委員。

上嶋委員) 私もコロナ対策のところでお聞きしたいと思っておりましたが、県の新型コロナウイルスの感染拡大防止協力負担金、これについてですが、県の協力要請の形ですが全体の業者の方を含めて何件分くらいですか。

橋本市民保健部長) すいません質問の内容が確認させていただきたいんですが、全体の割合の中でというのはその全体というのはどういうところを指しているんですか。

上嶋委員) ……県の給付金に当たらない人たちを含めての……

橋本市民保健部長) 件数としては今のこの対象の件数は1,581件という事でございまして、対象の業種という事は広範囲にわたっておりまして、そこでその期間休業された方というところでもございますので、その総数についてはこちらの方で把握できていないというところでもございますのでお願いいたします

上嶋委員) 対象外になった人も沢山おられるという事も、今までも声を聞いていますが、その辺も含めて全体の中で活性化できるような今後の見通しもおねがいしたいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。そしたらその前の8ページの財政調整基金の繰入金のところですが、補正前の額と補正額に減額が出ていますけれど、現在はいくらになっていますか。全体トータルとして

平塚財政課長) 自省調整基金の全体の概要でございまして、令和2年度末残高見込みとしまして183億円余りとなっております。

上嶋委員) いろんな形で補助金は沢山いると思ひますが、今ころなのことにつきましてはニュースなどでも明らかなように、自殺者も沢山出ているという状況がありますので、これは思い切って使っていただいて、今後に対策に入れて頂きますようお願いいたします。

倉田議長) 次に水門委員

水門委員) 経済を回すという事については、今ほども議論がございましたので、市民の方々からも沢山の意見を我々の議会の方へも、議員の方にも届いておりますので、考えれるものについては又お願ひしたいと思ひます。私は感染対策のことで一つ聞きたいのです。どこかに入らないのかと思うんですが、というのは、前からお話して市民保健部長方からお話し頂いたんですが、PCR検査の支援というか助成の方を何とかできないかというふうに思っているんですが、これは観光費の中に入れてしまいますので、おもてなし支援事業補助金の中ではいろんな感染対策の機材なんかを買った場合には支援をさせていただくんですが、PCR検査に対してもこれまでも疑似陽性と疑似陰性という事があるので、やらない方が良いという形で、今来てると思うんですが、実際に高山市に感染者が出てきておりますので、その関係でいろんな企業の中で、濃厚接触者とまではいかないけれど、ご家族の方とか関係者の方々の関係上、自宅待機とか勤務を自粛するという様な形のものが色々ここに出てきているのが状況です。高山市の中でPCR検査ができるのは、保健所通さない場合ですけど、保健所を通さない場合は、1医院がやられておるようですが、そこに電話を入れてみても、予約でいっぱいでも受けられるのが大分後になるという様な事も聞いております。週に2回ほどしか受けられないという事も聞いております。そうすると先ほど経済の方にも影響してきていまして、自宅待機していて勤

務が出来ない為に、会社の方も大変な状況になっているとも覆うんですが、PCR検査に対しての助成というのは何とか考えられないかお聞きします。

橋本市民保健部長) 水門委員の質疑につきましては、一般質問の答弁でもさせて頂いたところでございますけれども、無症状の方に対してのPCR検査の支援という事になろうかと思えます。その部分については、検査をするための体制整備という事が必要になってまいります。そういった中で、この飛騨地域において検体を採取するための医療体制、そこに通常の医療体制に加えてその検査をするという事を整えるということが非常に難しい状況であるという事が一つに要員としてございますし、委員おっしゃられた通り、私が答弁いたしました偽の陽性でありますとか偽の陰性であるという件数が造あする。又偽の陽性であるという形で増加した場合、そこは全部偽の状態ですと周りの人も全部ストップすることとなってしまいますので、高山市としてはしっかり医師の判断を受けて、症状がある方に対して検査をするという今の体制の方が、今の段階ではいくべきだろうということから、無症状の方に対しての助成という事を行うことは検討していないということでございます。

水門委員) 本当に現状地域の中では勤務に来ていただいても、コロナ観、コロナに対する考え方の違いによって、市長がハラスメントのことも伝えて見えますけど、大変肩身の狭い思いをして見える。例えばそういう人もいらっしゃるんです。今回此处で取り上げさせていただいたのは、医療機関の心配をされているんですが、それこそ疑似という確率は小さくなるかもしれませんが、唾液で検体を送ればすぐに全部結果が来る。メールで返事が来るという様な事が全国でもできてきています。そういう様な体制も含めると、全く何もしないよりは会社として2週間14日間ほど休んでいただきたいというふうに行われているところも多いですので、そういう事を考えますとこの辺の感染に対する支援というのも、今言われるように体制を整えながらやっていくべきではないのかと思うんです。医療機関にかかるには、熱が出たり症状がないと見てもらえませんので、無症状の方がいける、言って大丈夫だという事をお墨付きをもらえることによって、仕事の流れもうまくいく。会社の方でも休まなく手良いという様な事も出てきますので、ぜひ考えるべきではないかと思うんですがいかがでしょうか。

橋本市民保健部長) 確かにおっしゃるような部分、唾液で検体を採取して送つてと言うところもあろうかと思えますが、先ほど申し上げましたとおり、それを受ける医療体制の部分も含めて、今の段階では症状のある方がしっかり検査を受けていただくということが、10月からは市内でも26の医療機関で受けることができますので、市としてはそういった医師の診断の下でしっかり検査された方という事で対応している状態が今のところでは良いと考えておりますので、おっしゃられたところについて支援をしていくという部分については、今の段

階では考えていないという事でございます。

水門委員) これでおきますが、先ほど経済の方とも一緒に、刻々と変わってきています。感染者が高山で出たという事だけでも、ものすごくまた違ってきていますので、できれば今の段階ではないのかもしれませんが、儒文意又考えて頂いて、強く要望しますので又検討して頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

倉田議長) 他にご質疑はございませんか。それでは質疑は尽きたようでございますので、以上を以て質疑を終結します。

次に本案に関しての議員間討議でありますけど、質疑の内容を聞いていくつかの問題点について議員間討議をしたいと思っております。

論点と致しましてはまず一点目、今回のと言いますか昨日の県の「時短要請における市の対応について」というような事です。高山市では感染対策としてこのことは扱っているのですが、経済対策ではないというご返答がありました。ま、時短は感染対策でしょうけども、補助金は経済対策ではないことは無いと思っておりますけれども、いずれに致しましても市民には関係のないことでありまして、明日の生活がどうなるのかという点が一番市民の大切な部分であると思っております。その部分を含めて現行の中で時短要請をしなければしっかりとその商売が成り立っていける状態なのかどうなのか、それがあつての上での今回の処置であればそれは良いだろうと思っておりますけど、その状況を踏まえながら皆さんのこの時短要請に関する対応についてご意見を伺っていこうと思っております。これが一点目です。

それから2点目ですが、家賃補助の減額補助の話で、今確かに今定例会の頭の時点では、こういった提案でもよかった部分があつたんだろうと思っておりますが、大きく今状況が違ってきた中で、それについての、それを含めてですけどコロナ経済対策について、このままで良いのかという点についてのご意見もあとでいただきたいと思っております。それらを通して最終的に今回の補正予算、一般会計の補正予算ですけれどもこのまますんなりと、状況変わった中ですんなりと高山市議会として通していけるものなのか。あるいはいったんは受け入れるにしても早急な次の対策を強く求めるような形での議決にしていくのか、その辺も哀愁的には皆さんにお諮りをしていく。そんなふうに思っております。

まず一点目の「県の時短要請における市の対応について」皆さんお護憲を頂きたいと思っております。

山腰委員) 先ほどありました県の時間短縮の要請については、今先ほどありましたけど、GOTO トラベルが一時停止して、観光客も多分これからはほとんどないのではないかと。又、市民にも急に感染が出てきているという事で、やはりみんな外へ出ない、自粛ムードが高まっている。ま、そうした中でこの県の協力

金、大変飲食業今までも大変ですけれども、今からもっと年末にかけて大変になってくると思うんです。感染防止と経済を回すという事は大変重要であるので、私は県の方へ市としても対象となる様にする事が重要であると思っております。

倉田議長) その他、中田議員。

中田清介) 今回の件につきましては、先ほど市長が申された見解、もっともなことだとも了解します。国の緊急対策が倍額になって降りてきて、県がそれに対応して市町村にその対応を迫ったのが、ま、一日二日という短時間での決断を迫られという事の中では、市長が言われた様な感染防止対策であって経済対策ではないという見解もある程度は受け入れられますが、先ほど岩垣議員が指摘したように、それは表裏一体のものであって、できればそのところでも即断してわずかな業種の皆さんであって救うという、そういう姿勢が欲しかったなというふうに思っています。それはま、結果論でありまして飛騨市と高山市の対応という事がさんざん昨夜の内にも私の耳に入ってきました。だからと言って高山市を責めるわけではありません。市長の対応を。だけでもそう言う面を国、県、市と一体になった行政の連携といった面では、少し今回の例を見ても足りなかったのかなと思っています。

それから今回コロナ禍の経済対策の思いとして、(議員の) 皆さんから受けられている一般市民の皆さんの感情というものを披歴して頂きまして、行政の方は十分にわかっていただいたというふうに思っております。ボーナスが出ない、12月にこのまま本当に(年を)越せるのだろうか。前も言いましたが、市民の相談を受けるのにも怖くてしかたありません。春先は経済対策の予算処置があるから融資も頼めるからという様な事で対応してまいりましたが、今の相談というのはいつ仕舞おうか。私ども負債を抱える中で先の姿が見えないので困ってしまう。もう店は仕舞うしかないといった相談ばかりです。だから我々そういう相談を受けなきゃならない立場ですけども、大変怖くて仕方ありません。今後年度末も含めてどの様な状況になるか、気持ちとしては不安にならざるを得ません

先ほど市長が経済対策には万全を期してこれからも対応すると言っていたきましたが、臨時会開いてでも我々はそれに応じて、経済を回すという事の一点では、議会も行政も異論はないはずですから、その辺のところは一つ協力をしながら。(進みたい)

それからもう一点行政に望むことは、足で情報を稼いでいただきたい。産業振興団体の頭ばかりに意見を聞かないで。そういった切実な要望は我々の方がいっぱい相談事として受けています。そういうことを行政の皆さんにも要求しながら付帯意見として十分に経済対策を回していただくような事が必要じゃないかなと私は思っています。これは今の一点目のことになります。

それから続けて言いますが、家賃補助等の当初準備をした予算の期限が過ぎたからと言って、今仕舞ってしまうという事がなく、ない方が良いんだと本当に思っています。これは昔ありました川上川水害の当時に、予備費から出した一千万(円)は(災害対策)予算計上上の仮置き処置なんだと、市民の皆さんからの義援金が多く集まったからそれを引っ込めて、それに置き換えて、財源を振り替えて、まだ余ったからそれを財調に積むという、特定目的基金に積むという様な行政の姿勢がいまだに続いているんだなと思います。仮置きはするけど財調にまた国庫の補助金が付けば戻ってしまう。当然のことなんですが、経済対策の困った局面においては、ある程度年度にわたっての手当てをするという感覚が持っていたかかないと、3ヶ月やったからいいんだろうという(事になると)、当初の予算設定の段階にまでさかのぼって批判しなきゃならなくなってしまいます。いや、そういう事なら、先ほどどうするんだと言われた時に、鋭意努力しますではなくて、臨時会を開いてでも又予算処置をお願いする事があるかもしれませんという様な答えが欲しかったですね、われわれは。それは総合的に最後に市長がそういうつもりでおると言っていたいただきました。これからも期待していくところでありますけど、今回の補正予算が11月に組立てたものだとはいえ、今の段階では議会の皆さんはそれだけで満足できるような答弁だとは多分思っているんじゃないだろうと思っています。その辺のところ加味しながら皆さんの付帯意見を纏めていただければ有難いなと思います。

倉田議長) はい、他にございませんか。谷村委員。

谷村委員) 2点目の件で再度お話ししたいと思うんですけど、先ほど来産業関連団体が様々なところから協力金の話も含めて聞いてコロナというところでありますけれども、数か月前に議会の方に飲食店組合、あるいは旅館ホテル組合の方々が陳情に参られた時においては、この冬、当時 Go To は一月に終わるという前提の中で、12月から4月は20年前と同じ閑散期をもう予測しとるんだと、当時おっっしゃられる中で、市独自の支援をお願いしたいという思いでその二つのホテル旅館組合、あるいは飲食店組合が当時その場に見えられた様子とそこで訴えられた中身とを察すると、まさにもうその当時言われた状況が刻々と迫って、20年前のような冬が、お客はいない・店にも客も来ない状況と重なっておると思うのですが、私どもに訴えられる話と、行政側が聞いた聞いたとおっしゃるところに、何か大きな齟齬があって、やはり先ほどお話ありましたけど、ほんとに団体のその団体の一部の方の意見を聴いたのか。私らに見える時には大人数の方が見えるものですから、一定限そこにおいては総意だというふうにそう思っているわけで、その聞いた聞いたというところにおいては、本当に何処を聞いて、私どもにも一定現同じような情報が入るわけで、そこの感覚の齟齬がやはりこういった思いの違いになってくるものですから、特にそういった産業関

連団体にお話を聞いたというところにいるには、もう少し丁寧に精度を高めたところを答弁していただかないと、私どもが聞いている話とは相当ずれを改めて感じ取るところから、先ほど言われたようにもっと下の下まで本当に聞いて欲しいというところで何が必要となるかというところを改めて今回のやりとりで感じさせていただきましたことを報告させていただきます。

倉田議長) その他ご意見ございませんか。ご質疑は尽きたようでございますので議員間討議を終結いたします。休憩します。再開を11時10分といたします。休憩の間に3常任委員会の委員長、それから議運の委員長もお願いします。議長室の方にお寄り下さい。

(休憩) 1:39:53

倉田議長) 休憩を解いて会議を続行いたします。休憩中に正副議長、それから3常任委員長、議会運営委員長において只今の議員間討議を取りまとめさせていただきました。それについて報告をいたします。

今回の議第113号令和2年度高山市一般会計補正予算第12号につきましては、提案をされた11月時点としての市の対応としては異論のあるものでは勿論ないというところであります。但し状況が刻々と変わっていく中において、特に現状では素早い判断を求められるそういった対応が必要になっている状況にある。それを含めまして特にコロナ対策ですけれども、今後の対応について新たな局面も迎えているところにあるので、早急に現状の把握それから経済面、それから感染(防止)面において新たな市の対応を、現状に即した市の対応を求めていく。というものであったというふうに思います。又その際には臨時会などにおいて議会の意見も聞いていただく機会をしっかりと儲けて頂くことも併せてお願いをしていくと言った形で先ほどのご議員間討議を取り纏めさせていただきますと思いますが、それにご異議ありませんか。